

【議事要旨】第1回なりすまし広告詐欺等対策関係府省庁会議

1 日時

令和8年8月7日（金） 11：15～11：45

2 場所

内閣府本府5階521会議室

3 出席者

<議長>

阪田 渉 内閣官房副長官補（内政担当）

<副議長>

蓮井 智哉 デジタル庁戦略・組織グループ統括官

<構成員>

新田 一郎 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）

重松 弘教 警察庁刑事局長

石田 晋也 金融庁銀行・証券監督局長

日下部 英紀 消費者庁次長

奥田 直彦 デジタル庁戦略・組織グループ審議官

楠 正憲 デジタル庁国民向けサービスグループ統括官

渋谷 闘志彦 総務省大臣官房総括審議官（情報通信担当）

村松 秀樹 法務省政策立案総括審議官

中村 裕治 経済産業省商務情報政策局審議官（代理出席）

4 議事要旨

○開会

開会にあたり、新田内閣官房内閣審議官（議長の代理）から挨拶があった。

（新田内閣官房内閣審議官）

- ・ SNS型投資詐欺の被害は深刻化しており、2025年の被害額は前年比で約5割増加。生成AIを用いたディープフェイク動画によるなりすまし広告詐欺も急速に拡大している。
- ・ 急増する被害を受け、政府としてもこの状況を真摯に受け止め、より一層実効性のある対策をとることが急務。総理からも、関係府省庁が連携して積極的に取り組むよう、ご指示があった。
- ・ そのため、7月には今後取り組むべき事項を「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に整理し、公表した。本日は、政府横断で対策を強化すべく同計画に盛り込んだ「総合調整機能」としての会合の第1回という位置づけ。
- ・ 各府省庁におかれては、本会合を通じ、現状の報告・共有をしていただくとともに、それを踏まえて今後の進め方等について具体的な意見交換を実施していただきたい。

○議事

【議題 1：関係府省庁会議の設置】

- ・ 資料 1 に基づき、奥田デジタル庁戦略・組織グループ審議官から、「なりすまし広告詐欺等対策関係府省庁会議」を設置することについて説明が行われた。

【議題 2：各府省庁の取組内容の報告】

- ・ 資料 3－2 に基づき、奥田デジタル庁戦略・組織グループ審議官から、プラットフォーム事業者への要請等、関係府省庁全体に関わる取組について説明が行われた。
- ・ その後、資料 4－1～4－7 に基づき、各府省庁から重点計画に基づく今後の取組事項について報告が行われた。

【議題 3：今後の想定スケジュール】

- ・ 資料 5 に基づき、奥田デジタル庁戦略・組織グループ審議官から今後の想定スケジュールについて説明が行われた。

○閉会

閉会にあたり、議長の阪田内閣官房副長官補から挨拶があった。

（阪田内閣官房副長官補）

- ・ 関係府省庁におかれては引き続きそれぞれの取組を進めていただくとともに、その結果を丁寧フォローアップしていただきたい。取組を適時フォローアップすることは、本日実施するプラットフォーム事業者への要請の実効性をより高めるためにも重要。
- ・ 本件は個別府省庁の取組では実効性を上げることに限界。プラットフォーム事業者への要請をはじめ、関係ガイドラインの改正、民事責任に関する周知など、各府省庁が緊密に連携し、実効性ある対策に迅速かつ積極的に取り組んでいただきたい。
- ・ また、より抜本的になりすまし広告詐欺等の被害を抑止するために、必要な法整備の方向性についても並行して具体化を進めていく必要がある。そのため、関係府省庁には、縦割りにならず緊密に連携をしていただくとともに、引き続く実務者会合についても早急に実施するようにお願いしたい。
- ・ 本会議に与えられた課題は大きく、スケジュールも相当タイトなものと認識。各府省庁内の実務担当者の知見も十分に活用し、組織を挙げて検討と実行を進めていただきたい。
- ・ 国民が安心してオンライン空間を利用できる環境を確保するため、関係府省庁一体となって、スピード感を持って取り組んでいただきたい。